

# 令和2年度 清瀬市地域福祉推進協議会 議事要旨

## 令和2年度 清瀬市地域福祉推進協議会 次第

日時 令和2年10月6日（火）

午後6時から

場所 清瀬市役所 第1・2委員会室

司会 地域包括ケア推進課長

1 開 会

2 委員・職員紹介

3 配布資料の確認

4 地域福祉推進協議会設置要綱改正について

5 目標事業評価の進め方

6 議 題

令和元年度 地域福祉計画目標事業評価調書（案）

7 その他

## 議事要旨

開催日時 令和2年10月6日（火）午後6時から

開催場所 清瀬市役所 第1・2委員会室

### 【配布資料】

次第	令和2年度 清瀬市地域福祉推進協議会 次第
資料1	清瀬市地域福祉推進協議会 委員
資料2	清瀬市地域福祉推進協議会設置要綱
資料3	清瀬市地域福祉推進協議会傍聴に関する取扱いについて
事前資料	令和元年度 地域福祉計画 目標事業評価調書（案）

## 1 開 会（担当部長挨拶）

都内の新型コロナの陽性者数は8月の上旬を感染ピークとし順調に下がっていたが、9月になってからは200人前後を行ったり来たりと高い水準で推移している。一方で、10月からはGOTOトラベルに東京都も参加できるようになり、最近の都心の人出を見ると、今までの自粛疲れを一気に発散しているように思われる。感染症はご存知の通り人が多く動くとその分感染が広がる。また、気温が下がると、通常の子節性のインフルエンザの流行も始まり、今年はコロナとインフルエンザのダブルでの流行の影響がどうなるか予想がつかず心配している。世間ではwithコロナとして新しい生活様式が推奨されているが、この新しい生活様式は人と人とを繋げることを基本とする福祉の理念において適用が難しいところがある。しかしながら、歴史を振り返ると、地震や疫病の流行といった大きな災害の後には社会も大きく変わっていく。私たちも大きな変化に遅れないよう、知恵を絞り、柔軟な対応をしていかないと考えている。

## 2 委員紹介

## 3 配布資料の確認

## 4 会長及び副会長の選出及び就任の挨拶

## 5 目標事業評価の進め方

事務局より、地域福祉計画6～7ページを元に地域福祉計画と他の計画の関係について説明。続いて、目標事業評価調書の進捗状況及び次年度方針の見方について説明。

本日の進め方として、4つの重点項目について報告後、施策の柱ごとに委員に審議・検討いただき、協議会の了承をいただくことを説明。当日中に了承が得られない場合には、事務局が後日意見調整し、会長・副会長の了承をいただき決定することを確認。また、本日の議事録については、議事要旨を作成し、委員に確認後、市のホームページ上で公開する旨の確認があった。

## 6 議 題

### 令和元年度 地域福祉計画目標事業評価調書（案）について

**会 長** 当初、今回の会議を開催するかどうかについて市の方々とも随分相談させてもらった。しかし、出来る限り集まれる方向で調整し、今回、市の方々に尽力いただいて開催できるようになったことに感謝したい。皆さま方もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

この計画は作って終わりではなく、どう進めていくのかがこの会議の大切なところである。今回コロナのことがあり、まさにこの計画を策定していた時には想定していなかった事態に直面している。皆様方もそれぞれの現場で色々のご尽力いただいていると思う。これから昨年度の実績について市より報告をいただくが、ぜひ皆様方の現場でどういう状況になっているのか、そういった現状もお話いただきながら今後のことについて本日は考えていきたい。

まずは重点事業の説明をいただくことになっている。先ほどの24、25ページを見ていただくと重点事業が4つある。こちらを中心に説明をお願いしたい。

**事務局** 事前資料 目標事業評価調書（案）の記載内容に基づき、令和元年度の成果と現状の課題を説明。

資料に基づき説明を行った重点施策及び今年度のポイントは以下の通り。

【方向性① 福祉教育の推進 「1. 福祉の理解、ボランティア学習の推進」、「2. 福祉の体験を通じた子どもの人間性の育成」】

【方向性③ 生活支援コーディネーターの充実 「5. 生活支援コーディネーターの活動推進」】

【方向性⑤ 地域単位の自治組織の形成促進 「11. 小学校単位の地域コミュニティ活動の支援」】

【方向性⑥ サロン等の居場所、交流の場の拡大 「13. サロン情報の提供、サロン活動団体のネットワークづくり」】

【方向性⑩ 相談体制の相互連携の推進・充実 「20. 包括的な相談支援体制」】

【方向性⑪ 権利擁護の推進 「24. 地域福祉権利擁護事業の充実」】

【方向性⑫ 支え合いの仕組みづくり 「26. 生活支援体制整備事業の推進」】

【方向性⑭ 小地域での住民組織の立ち上げ支援 「31. 地域で顔見知りになる機会づくり」】

**会 長** では、施策の柱1から6まで順に確認する。施策の柱1についていかがか。

**委 員** 取組み2の赤ちゃんのチカラプロジェクトについて、令和元年度は実施が出来、評価もBである。一方、報告書の対象期間外で現状の課題に挙がっていないと思われるが、今年度はコロナで中止になっていて全然出来ていない。例年は4月から9月の間に5つの中学校の3年生が実施出来ていて、本当に良い雰囲気の中でいつも行っていた。次年度も方針として充実ということなので、継続し来年も出来ると思うが、やはり今年の3年生が残念である。とても良い事業なので関心ある方は少し覗いたり、お子さんの表情を見ていただくのも良いのかと思う。来年に期待したい。

**会 長** 学校側で、何か中止になったことによって別の手立てを考えていることはあるか。

**委 員** コロナ禍で、集まるということに市民の皆さんがリスクを感じてなかなか難しいのではないか。小学校の授業でもオンラインの授業とか、認知症サポーター養成講座をビデオにして子ども達に見せるとか、必須単位のような感じで家で見なさいとかできるのであればよいが、そのような準備をすることが非常に難しい。実際に赤ちゃんや認知症の高齢者達と子どもが接触するというところにリスクがあると問題になって大変だと思われる。この為、代替できる手立てを考えていく必要があるのではないか。実際の小学校などはどのような状況なのか。

**会 長** このような、コロナ禍の新しい取組みの検討があれば教えていただきたい。

**事務局** 特に認知症サポーター養成講座については、例年職員が出向いて授業を行っていたが今年度は全く実施できていない。今後の考え方として、出来る限り映像等を使って皆さんにお伝えする仕組みを考えている。また、コロナ禍で参加できるサポーター数の制限がありなかなか受け入れてもらえないところがある。次年度は何らかの形で対応できるように工夫をしながら検討している。この他、一般の方向けのサポーター養成講座は9月から再開し、ソーシャルディスタンスを取り、新しい生活様式に備えて対応を取っている。

**会 長** 中止になるのはやむを得ないところがあるが、では、代わりにどうするかということがある。命の大切さを実感するためには、実感できるような機会をどのように考えられるかが必要。今、委員がおっしゃったように映像を使ったものやオンライン的なものということもあるであろう。あるいは何か事例を上げてみんなで考えることも良い。コロナにより今年度は中止となってしまいが、次の手立てを考えていただきたい。新たなチャレンジとなる可能性もあることから、ぜひ学校の先生方とも連携して進めていただきたい。その他はいかがか。

**委員** 清瀬はやはり小学校や中学校の教育というものを通して学んでいく機会が充実していると感じる。また、協力していただける団体や協力者が非常に多いと感じている。そういう中で赤ちゃんのチカラプロジェクトは始まり、当初は数校から始まり、それが「全校でやりましょう、教育課程に位置付けてやりましょう」ということで、教育委員会の指導課と連携され全校で実施できるようになった。認知症サポーター養成講座は当初高齢者の多い地域からという形ではじまったが、これはまだ全小・中学校に広がっていない。みなさんいずれ高齢者になる、周りにはたくさんそういう高齢者がいるまちに住んでいるということも含め、全部同じプログラムではなくて良いが、そういうことを理解できる機会を学校は作って欲しい。まだやっていないところがあれば、積極的に声をかけて進めて欲しい。

今年は先ほどおっしゃっていたように赤ちゃんのチカラプロジェクトとか直接人に触れることが出来ない状況であったが、例えば医療従事者とかそういう方が今年とても大変だということを知っている。子どもや教員がこのことを知った上で、例えば地域にある病院に感謝の手紙を書く機会を作ってお渡しするとか、今年にしかないような取組に変えていく。これまで色々なものを積み重ねてきたこそ、そういった、地域と繋がってこうという学校の姿勢が自然に出てくると良いと感じる。

**会長** いま感謝の手紙とありましたが、出来れば感謝したいという気持ちになれるような機会をどう作るかではないでしょうか。その結果、じゃあ感想をお届けしようという時にそれが感謝の気持ちとして伝わればいいのだと思います。そのためには、いま、医療従事者や介護・福祉の現場がどうなっているかということを知ってもらおうという取り組みを学校でするようなことも考えられるかと思われる。

ここで、障害当事者と接する機会が1校のみとなっている。この取り組みはわかば会が関わっていると思うが、いかがか。

**委員** わかば会は、毎年1校ずつしか訪問できないが、教育委員会と一緒に、小学生との交流をさせていただいている。具体的には映像や紙芝居等を使用し、また、一緒に交流の踊り等をしながら実施している。実際に触れ合いながらということはなかなか出来ない状況がある。また、コロナ禍で他の取組もそうだが、どうやって今までの取り組みを継続し、それをより深めていくかというのをここで考えていかないと、足を止めただけになってしまう状態なのではないかと感じている。やはり地域福祉計画に書かれているようなひとつひとつの項目の方向性が色々な団体のところで具体化されていくと良いと思っている。

実はコロナについて、障害のある利用者がなかなかコロナというものを理解できないという課題がある。手洗いの映像で目や音から学ぶ取り組みをしているが理解が難しい。今は紙芝居を作り、利用者の方たちにコロナってこんな病気で気を付けようという感じを進めている。何かできないときにはどうやってやるか思考を変えていく姿勢が必要ではないかと考えている。小学生との交流の取組もソーシャルディスタンスを取りながらどうやってできるかを考えていきたい。

会 長 清瀬市内は障害の入所施設も多数ある。今後はわかば会さんだけではなく、他の施設も地元の小学校中学校と繋がれることを検討いただきたい。ただコロナ禍で集まることが難しい状況でも色々と検討してくださっているので、学校との取り組みについては市で改めて検討していただき、子どもたちにどんな風に伝えていくのかを考えていただきたい。小・中学校では、同級生の障害をどう理解してもらうのかという観点も大事である。東京都の支援学校からの通級で来ている子たちもいるのではないか。それはまさに教室の中のことであるので、ひとりひとり得意なこと苦手なことがあるという延長の中で、障害を捉えたりしながら、必要な会を考えていくと良い。こういった内容は学校や社会福祉協議会等の連携のところだと思うので、今後の取組も考えていただきたい。

C評価になっているふれあいネットワーク（4ページ）について、次年度方針が改善になっている。今後どうするかが、ふれあい協力員さんに見守って欲しい人が減っていると聞いている。実は、ふれあいネットワークに登録している人たちは自分達から声を上げてSOSを出せる人たちだと思う。その人たちは別にふれあい協力員さんをお願いしなくても自分で関係性を広めていける力を持っている方々とも言える面がある。周りは気になっているがこのような取り組みに登録してこない人たち、地域の活動に参加できない人たちについてどうしていくか。市や社協が取り組んでいる地域づくりの会とかの中で考えていただけると良い。つまり、改善の方向性の中身が、単に協力員さんを増やしていきましょうとか、希望者を増やしていきましょうではない観点も考えてもらえると良い。

続いて施策の柱2について。社協が関わっている生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターについて、現状をお話しいただきたい。

委 員 生活支援コーディネーターの活動推進については、市内全域を担当する第1層生活支援コーディネーターが社協に配置され、各地域包括支援センター地区を担当する第2層生活支援コーディネーターが各地域包括支援センターに配置されている。昨年度は主に介護予防の取組みということで、10の筋トレのような介護予防をきっかけとした通いの場を作っていこうとしている。また、地域の様々な資源（活動団体等）と結びついて、資源同士をつなげていくという取組を主に1年間取り組んでいたと思う。特に行った活動としては、第2層の協議体を各地区に立ち上げ、協議会の中で地域の課題に対してどのような形でこの地域を良くする取組を進めていこうかという話を地域ごとに行っている。例えば市内の大学がある地域では、学生と一緒に地域の人たちとボランティアを色々と進めていこうという取組をしている地域がある。社協地区の話し合いでは、この地域の高齢者が外に出づらいのは、外出するときに休めるベンチやトイレが無いからではないか。ベンチやマップがどこにあるかわかると外出しやすくなるのではないかとということで、地域を歩いて調べ、マップを作る取組をしている協議体もある。また別の地域では、やはり繋がりを作っていく、みんなの顔を合わせるということで話し合いがなされた結果、サロンを作りたいという話とな

り、サロンづくりに取り組んでいるという協議体もある。このように、それぞれの地域ごとの課題を話し合いから見つけ出し、地域ごとの資源を使って、地域を良くしていこうという形で取組を進めているというのが、生活支援コーディネーターの今の取組の現状である。

**会 長** では、続いてお願いします。

**委 員** 10の筋トレについて、私は素晴らしいプログラムだと思う。実は私の患者さんで往診している方に98歳くらいの方がおられる。10の筋トレは市内のあちこちら実施されているが、その中の一つのグループが市内のマンションで実施している。この患者さんは在宅医療をやっているくらいだからマンションの外には出られない。しかし、そのマンションの中にみなさんが集まる場所があり、大勢で集まることはできないが、曜日を決めて10の筋トレに通っている。この方のところに訪問した際、10の筋トレをどんな風にやっているのか、ちゃんとやって私に見せてくれた。それですごく筋力が良くなり、社会性にも認知症にも改善があった。私はすごく恥づかしながら、その時、初めてこの10の筋トレについて教えてもらった。

最近感じるのは、コロナで高齢者の筋力低下がものすごく著しい。今まで歩いていた人がみなさん閉じこもっている。そして、本当にどんどん筋力が低下しているし、それから認知症が進んでいる。この数カ月で、凄まじい勢いで、やはりみんな外へ出るな、出るな的一方やりだからこのようなことが起きてしまっている。その間にどんどん認知症が進み、孤立が起こり、非常に危険な状況になりつつある。

市内の狭い地域毎に10の筋トレのような取り組みをもっともって欲しい。しかもこれは少人数なので、感染症が拡大するリスクも少ないし、ある程度空間をもってやれば非常に良いと思う。だからこういうできるところから、どんどんやっけていけると良いなということを実感として感じている。よろしくお願い致します。

**会 長** 機能低下されている高齢者の方がかなり増えている状況が確かにあると思うが、委員は目の当たりにされているところがあるということですね。この点について、地域の中で新しい動きとか、または市の方々が把握している動きはあるか。

**委 員** 先ほどの発言に追加で、こういう活動をやっていることを高齢者にもっと伝えて欲しい。この方はマンションの中でそういう情報を知ったので良いが、都営住宅だとか、団地やマンション、自治会等の単位に、少しずつこういう活動を行うグループの情報を伝えていくと良い。そして地域の様々なグループの係の人とか、自治会の中心的人に情報を流してもらうとか、民生・児童委員の方とか、いろんな方にそういうグループがあるということを伝えてはどうか。情報を高齢者の方に教えて、そしてそこで筋トレだけやって帰るのではなく、高齢者をサポートするグループみたいな感じで、まさに地域がこの支援グループになってアクティブになっていくこと、このようなことがこれからのコロナの時代には非常に役に立つのではないかと思う。

**会 長** 先ほど第1層と第2層の協議体の話はあったが、地域づくりの会とか円卓会議とか、地域の方々にこの問題を考えるような機会をもっといただけると良いかと思

う。自分たちの地域でなかなか外出することが出来ない、閉じこもってしまっている方がいるのかいないのか、もしいるとすれば、じゃあうちの地域で体操に取り組もうと。ラジオ体操みたいな内容でも良い、10の筋トレでも良いが、ぜひこの問題を地域の方で考えてもらうことが必要だと思う。

他の地域では、電話で体操をやっているところがあると聞いている。体操の先生が電話をかけ、電話越しにじゃあ一緒に体操しましょうとやっているところがあるらしい。各自一人で体操しましょうと声をかけてもなかなか取り組みにくい。だからとにかく電話をして電話越しにやるとか、ZOOMでやっているところも出始めている様子。電話だったらまずは気軽に出来るかもしれない。とにかく機能低下を防いで、孤立を防いでいくというところを考えていただきたい。清瀬市内では、生活支援コーディネーターの方々が、かなり頑張ってくださっていると聞いている。

委員、実際に地域で活動したり、暮らしている中で、気になることとかでも良いが、いかがか。

**委員** 近隣にあまり活動が無いようで、私には地域の活動の情報があまり入っていない。

**会長** なかなか暮らしていても情報が入りにくいという状況がある方々も多いと思う。おそらく市報に掲載して情報を流したりしているが、情報が入りにくいということもあるかもしれない。地域づくりの会等で、チラシをまいてお手紙を出しているような場所も結構ある。その手紙を楽しみにしているような人たちもいるということだ聞いたりしている。何かお配りするというのも一つ考えられるところかなと思う。他の方はいかがか。

**委員** コロナ禍で6月の途中から学校が分散登校になり、不登校だったお子さんが行けるようになったケースがある。一方で、緊急事態宣言をきっかけにして今までは特に課題が無かったお子さんに課題が出たこともある。6月からは可能な日は毎日、民生・児童委員として担当の地区にある小学校に消毒作業に伺っていた。それが9月になると通達が変わってそこまでなくていいことになった。このような消毒作業で学校に行くと、消毒作業自体に意味があるというよりは、それを小1時間やることで、業務過多の先生が本来の作業が出来るのであれば意味があると感じた。

コロナ感染症についての考え方と対応方法は個々人の方で色々考え方が異なり、相手の方やグループがどう考えていてどのようにして欲しいかを聞かないと支援が出来ない。民生・児童委員として地域の方と関わる際には、相手の方がどう考えていてどのようにすればよいか、入って欲しくないとか、そこは触れて欲しくないとか、こうして欲しいがこれはして欲しくないとか、そのようなことをよくお聞きすることがあったが、コロナに対する不安による、これはして欲しくない、来ないでくれ、でも電話は欲しいとか、そういったそれぞれの方の気持ちを汲み取ることが大変難しくなっていると感じている。



**会 長** 今のお話からは、今回のコロナを通して、ひとりひとり思っていることや気持ちが違うということが明確になっている。マスクをしなくてもいいという人がいる一方で、マスクの着用は大事だという人もいたりする。地域の活動・サロンをどんどんやっという人がいる一方で、コロナ感染症が心配だから実施は見合わせた方がいいという人がいる。このように、それぞれの人の思いにかなり違いが見えている。今回ここは地域福祉を推進する、人を育てるという会議の場であるが、改めてそれぞれの想いをきちんと聞いていきたいと思いますというのを確認する機会として捉えた方がいいと思う。もうひとつは消毒のボランティアをしたというお話があったが、消毒ボランティアの養成講座を実施し、例えば学校に行き消毒をお手伝いし、先生方をフォローするという活動を実施している地域が出てきたりしている。このことを通して、今まで地域活動に繋がっていなかった人たちが関わってくれる可能性も出てくる。今回のコロナをきっかけにし、何か新しい活動とか新しい方々と繋がれないだろうかというのを探っていくのも必要ではないか。

続いて、施策の柱3の地域のつながりをつくるについて、社協が関わっている地域づくりの会の動きがあると思うが、どのような状況になっているかお話をいただきたい。

**委 員** 地域づくりの会と、サロンや色々な居場所の状況について報告する。やはりコロナによって、居場所とかいろんな繋がりを作るという場面で課題になっているのが現状。サロン活動については、殆どのサロンがコロナの影響で止めます、中止します、延期しますという風に聞いており、特に高齢者を中心としているサロンについては2月後半からほとんど開催はしていない状況にある。このような状況の中、閉じこもりにならないように活動をしているサロンが市内に複数ある。具体的には、外出せず人と話さないで声もなかなか出づらくなったという方々や、外出をしないようにする中で家の中でも動きづらくなっている高齢者に対し、「最近どうされていますか？」とお電話をしたり、絵手紙での交流という形で「お互い元気だよね」という確認をしたりしている。このような形でサロンに来ていた方々を繋げたり、形を変えながらサロンを続けていると聞いている。

ただ、やはりどこのサロンもどういった形で再開すればよいか、何を準備していけばよいか、そのためのお金はどうしたらよいかといったところで、非常に困っている。社協でもコロナ禍での運営について、ハンドブックを作ってサロンの方にお渡ししている他、助成金の情報をお渡しするなど、活動継続へのサポートをしている。

一方で地域づくりの会、円卓会議といったところは高齢者の集まる場でもある、しかしこれらの会は学校を拠点としており、学校になかなか外部の方が入りづらい状況がある為、3月からはほとんどの地域が中止している。今関係者と話をしているのは、このままだとせっかく作ってきた繋がりが無くなってしまふ、この為、再開に向けて、リーダーの方々が集まる連絡会を企画しようとしている。そのような場で、各

地域でどんなことが課題になっているのか共有し、みんなで励ましながら再開に向けて話し合いができるよう準備を進めている。

**会 長** 地域の方も色々やっている中で試行錯誤している状況だと思われる。民生・児童委員として今までと違う動き方が求められていると思うが、いかがか。

**委 員** 例年だと75歳以上のみの世帯と単身の75歳以上の方を訪問し、対面で色々困りごとをお聞きする機会があったが、今年度はそれが出来ないこととなった。通常サロン等に行かれる方は外出することで病気等の予防もできるし、安否確認もできるので心配ない。私たち民生・児童委員は外に出かけられない方、引きこもりのような方を見つけ出したいということで訪問してきたが、それが出来ず、今年度前期は電話訪問を行った。やはり高齢者は鬱々している方が多く、とても喜ばれた。しかし、支援が必要な方で電話を登録している方が実際には少なくそのことが問題である。市から情報提供をいただいた中でも3分の1くらいしか電話の登録が無い。そこで今年度後期は、対面ではないが、80歳以上の方がいるご家庭全てに民生・児童委員がポスティングをし、困り事があったら民生・児童委員にご連絡くださいと案内しようと計画している。対面できないのは残念だが、何等かの形で引きこもり気味の方につながる取り組みを行っていききたい。

**会 長** とても素晴らしい取組み。お話の中の電話代は個人持ちか。何か補助が出ているか。

**委 員** 民生・児童委員は報酬ではないが活動費をいただいております、その費用を電話代として充てている。

**会 長** この他に、市で民生・児童委員の活動をサポートするために検討していることや行っていることはあるか。

**事務局** 今、委員からお話があった通り。今回コロナのことがあり、民生・児童委員と話し合いをする中で、委員から説明があったポスティングをし、高齢者との接触は避けつつ活動をしていこうという話になっている。電話代や交通費については、委員から説明があった通り、市から民生・児童委員に対し活動費をお支払いし、対応している。また、毎年予算を組む際には、民生・児童委員協議会と相談しながら要求するようにしている。

**委 員** 今回ポスティングを行うにあたって、市の協力を得て80歳以上の方々の名簿を作ってもらい、それを活用して実施することとなっている。

**会 長** そうやって行政がきちんと情報提供して動いていることはとても素晴らしい。参考までに、他の地域ではコロナ禍でサロンが出来なくなった際、市がサロンの助成金を電話訪問に使ってもいいと要綱を変え、1件30円の補助をしたと聞いている。このような仕組みがあることもよい。ある地域では、電話した時に長くなって切れなかったらどうしようということがあるので、「20分電話訪問」と銘打って、20分間電話しましょうということをやっている。そうすると20分って結構な時間に

なるので、20分経ったときに「他の方にも電話するので、また今度おかけしますね。」と話を区切りやすくなる。そんな工夫もある。

民生・児童委員も頑張ってくれている。またそれ以外の、サロンを行っている人たちなど、様々な方と協力しながら進められるとよい。民生・児童委員がポスティングするチラシもとても良い。地域によってはこういうお便り楽しみにされている方も多いと聞く。このような取り組みを往復はがきで行っている自治体もあると聞いている。

**委員** 文京区は往復はがきで実施していると聞いている。

**会長** やはりやっている方としても相手から反応があるとまた元気が貰えると聞いている。とてもいい取組である

1つ質問があるが、市内のグループで、Zoomでサロン等の集まりをやり始めるところはるか。

**委員** Zoomというのが高齢者にとってはなかなか使いづらいという側面がある。一方、清瀬市ボランティア・市民活動センターでは個人に対するZoomの説明会、個別相談を実施し、Zoomが地域に定着するような取組を進めている。Zoomを使った介護予防の取組としては、近隣の十文字学園女子大学の栄養学科の学生たちがフィールドワークの代わりにZoomを使って地域の高齢者たちに体操を教えるという取り組みを実施したと聞いている。このように、少しずつZoomを使った取り組みなどの基盤を作っている状況であると考えている。

**会長** 報告の中で学校避難所運営協議会がなかなか集まれないとか、地域づくりの会もなかなか集まれないとあるが、スタッフの方々の会合をZoomでやることについては可能性があるのではないかと。障害を持った当事者の方々はZoomで参加しやすくなった、視覚障害の方の会議もとても楽になったという声を聞いたことがある。既存のやり方だけでなく、新しい方策についても探していただけると、逆に今まで参加できなかった人が参加しやすくなる可能性もある。そういったことについても検討していただけるとよい。

**委員** チラシを今拝見したが、とても良い。誰に相談したらいいか、きちんと民生・児童委員の名前の記載があり、この人に電話したら困り事の相談が出来ることがわかる。民生・児童委員の仕事がコロナのために増えたと思うが、そういうところの人的費とか重点的にパワーアップというか、そういうものが必要ではないか。

デイサービスとかに行ける人はいいが、まだそこまでいかない、まだ支援といかない高齢者で家に閉じこもっている人たちが大勢いる。そういう方々に民生・児童委員の方がもっともっとアプローチしていただけると非常に良い。一方で民生・児童委員の限界があると思うので、他の方々の力も借りてパワーアップするための方策が必要ではないか。

**会 長** このようなチラシを見て安心される方もおられるだろう。今、委員がおっしゃったように、民生・児童委員だけでなく、ぜひ地域づくりの会とか、サロンの方々と一緒に考えていただけるとよい。

続いて、施策の柱4の安心して暮らせるまちをつくるについてはいかがか。

**委 員** 取組18の避難行動要支援者登録者数とは、災害時に支援を必要としている人の数でよいのか。

**事務局** 避難行動要支援者については、対象となる方を次のように設定している。年齢75歳以上でお住まいの独居の方、老老世帯の方、加えてもう一つ重要なのが、要介護3以上の方、知的障害者の1・2度の方、身体障害者手帳1・2級の方、精神障害者手帳1級をお持ちの方。避難行動要支援者の登録者とは、平時に警察や消防、あるいは社会福祉協議会などの関係団体に名簿を渡して構わないと同意を得ている方々。つまり、ご自分の障害の情報を出たくないというような方に登録を強制できるものではないとご理解いただきたい。

**委 員** では、個別避難計画策定者が19人となっているが、これは登録されている人達の内、避難計画を策定している人の人数が19人ということでしょうか。

**事務局** 避難行動要支援者の内、個別避難計画を策定している人とは、例えば、緊急時に自ら避難が難しい方が、何らかの支援者の方の手を借りて一緒に避難するというケースが想定される。このようなケースは、予め避難の為の計画を作成し、事前に訓練を行い、その計画書の元で対応しなければならないと考えている。本日は昨年度までの実績だが、19の方が個別支援計画の計画書の作成まで至っている。ただ、市内ではなかなか個別支援計画の作成が増えていない。そういった点でこれは評価をCとし、令和2年度に色々と支援者を増やし、個別支援計画書を増やしていく対策を取っていきたいと考えている。

**委 員** 私は以前住んでいた地域で避難行動要支援者のことに携わっていた。当時はノルマを課せられ、何人の行動計画を作ったかと確認して進めていたが、2年後に東日本大震災があり、計画を立てていて良かったと思った。具体的には、災害時には誰が、誰を手助けしますねというマンツーマンのところまで計画を立てていた。このような小さな単位で、身近なところでお手伝いができるということを少しずつ理解していただく作業は大変だが、実際に大きな災害に遭った時にはとても役に立つ。このことから、Cで改善とされているので是非頑張って進めて欲しい。また、協力できるところについては協力していきたい。

**会 長** 災害は、どういう被害を想定するかによっても違っており、特に清瀬の場合は帰宅困難者が出た時にどうなるかを考える必要があると思われる。

**委 員** 事前に質問を出していたが、取組17について、わかば会は福祉避難所の指定を受けているが、協定から数年が経ち、具体的ところがなかなか見えず、福祉避難所としてどのように進めればよいかわからなくなっている。

例えば、今、感染症対策のBCPを作成しているが、新しい情報を取り入れながら次々に見直しをしないとついていけない状況にある。5月に策定し、7月で見直し、そろそろもう一度見直さなければいけないと進めている。災害対策は事前準備しないと遅いというところがあり、ぜひ市と一緒にやっていきたいと考えている。また、最近、市からハザードマップの配布があり、地震とか洪水の時の避難所が違うことに気づいた。洪水になった時に近くの避難所は開いていないとかの状況があり得る。また、こういった発信を市民にしていけないといけないのではないかと。

続いて、取組20について、昨年は、社協を中心に、困難事例のコア会議の開催が進んでいたように思う。これまでも困難事例があると2～3の関係事業所が集まって行っていたが、昨年、社協が様々な事業所を集めて検討の場を設けたことがあった。障害のケースで話すと、ある母子家庭の方について、母親の認知症と筋力低下が進み、障害者自身も年齢と共に生活が変わって介護が大変になるケースがあった。このことについて関係者が集まった会議での検討によりケアが進んだ実感がある。このような取り組みが行えたことは非常に評価できる。

取組20の記載内容について、障害者相談員については、当初から身体障害者当事者と知的障害者家族が配置されている。当該箇所について、「相談体制を整備している」と記載があるが、相談員は自立支援協議会や困難事例の会議等にも積極的に参加している。このように、色々なところが手を繋いで解決策を見出していくというのが必要ではないかと思う。

**会 長** 取組20のコア会議のところは施策の5に該当する為、後程確認させていただく。

施策4の取組20については、福祉避難所では漠然と必要がある人を受け入れるという話ではなく、具体的に誰を受け入れることが想定されるかを考える必要性があるという話かと思われる。このことについて、高齢者施設ではどうか。

**委 員** 福祉避難所の前に1つお尋ねしたい。取組18の避難行動要支援者のピックアップの条件について説明があったが、家族と同居している認知症の方々、家族が日中働いていて日中は独居になってしまう認知症の方々について、認知症の方々の多くはよほど進んで来れば介護3～5の認定となるが、介護1、2の方も多くおられる。先ほど説明があった条件だと認知症の方々が漏れてしまう。重箱の隅をつつくような質問かもしれないが、その辺の配慮が必要ではないか。先ほどの説明では、要介護認定3以上の方、障害者手帳1、2級の方、独居や高齢者のみ世帯と説明があったが、家族同居の介護要介護1、2の認知症の方はこの中から漏れてしまうのではないかと。配慮をしていただきたい。

取組17の福祉避難所については、先ほどの委員と同意見。元々、実際に災害が起きた際にどのようにすればよいかわかりづらかったことが、コロナになって益々わからなくなっている。今までは何となく何人ぐらいは受入・支援できるのではないかとイメージがあったが、感染症が蔓延し、密を避けなければいけない状況下では、予

めこの面積で人数は何人までかとか、そういうことまで詰めておかないと対応が難しい。またその中で、もし仮に感染が起こった場合の風評被害にどのように対応するかまでお互いに話し合っていく必要があると考えている。

**会 長** このことについて事務局からいかがか。

**事務局** 取組18の避難行動要支援者の対象となる方については、対象となる方々については、先ほど説明の通り。要介護2以下の認知症の方々については、その他市長が認めるものとのという規定で救済できると考えている。指摘があった通り、そのような方々も対象であることをきちんと広報していかなければいけないと考えており、今後、避難行動要支援者の啓発については工夫していきたい。

取組17に関連し、感染症が起きた場合の避難所対策については、まだ完成版ではないが、本年10月に職員向けのマニュアルを作成し、例えば濃厚接触者とか感染が疑われる方、その方たちをきちんと分けて避難所でも対応しようと考えている。更に、緊急医療救護所とか医療行為が必要な災害対応についても、もっと整理して今後示したいと考えている。

**会 長** 続いて施策の柱5に移りたい。先ほどの委員からの質問について、このコア会議や地域ケア会議のメンバーについては、より必要な方々には入ってもらえるように進めて欲しいとの意見であった。その他はいかがか。

**委 員** 事業所としては昨年くらいから地域づくりの会になるべく積極的に参加しているが、コロナの状況で繋がりが取れない状況になっている。このため、どのように地域とつながっていくのか検討している状況にある。

**会 長** 施設では、利用者の方々をどう支えるかということで尽力してくださっている。このことについては、様々なアプローチで考えてもよいのではないか。例えば、取組16の地域の自主防災組織化の推進について、施設利用者が地域の防災訓練に参加しているか、一方、地域の方々が障害者をどれくらい理解しているか。こういったことを考えてアプローチを考えた方が良い地域も出てくるであろう。このことを漠然とした形ではなく、具体的に必要性を精査していくことも良いのではないか。コロナのことでどのように対応しようかと戸惑っている点はあるかと思うがどうだろうか。

取組20については、包括的な相談支援体制ということも国の検討の中で出てきている。分野横断的な連携、制度の狭間の問題への対応、地域の中で孤立しないために地域の方々とどう繋がっていくかというところが課題となっている。このことについては困窮者支援とつながっている側面がある。コロナに伴う特例貸付について社会福祉協議会がかなり尽力して行っていることだと思われ、そこからも包括的な相談支援体制ということにつなげていただきたい。

**委 員** 15ページの取組29 分野横断的な福祉サービス等の展開について、障害福祉サービスから高齢サービスへの円滑な移行については、65歳以上か未満かというところで想定される事が多いと思うが、昨年、40歳以上65歳未満のいわゆる2号被保険者という方から、介護保険サービスの利用がそぐわないとの相談があった。

介護保険サービスと障害福祉サービスの双方が対象になる方については、介護保険サービスが優先ということで障害福祉サービスを制限されてしまう。このような方々についても今後考えていく必要があると感じている。

**会 長** 分野横断的な福祉サービスを清瀬市としてどれくらい整備していくかという話になる。障害者の方々が通い慣れたところに65歳以上も通うことが出来るようにしていくという考え方が国にはあるがこのような共生型サービスの整備の動きはどのようになっているか。市内で共生型のサービスを検討している事業所はあるか。

**事務局** 障害福祉については、そのような話は今のところ出ていない

**会 長** わかりました。今後、障害の事業所が介護保険事業所の要件を満たせば共生型サービスという事で継続して利用できるようになる。そこに向けたサポートもしてもらえるとよい。

**委 員** 今わかば会が実施している事業では65歳以上の方はおられない。全国的にみると区市町村によって違っており、65歳以上でも、中には70代、80代の方でも障害福祉分野の事業所を利用している方もおられる。制度的には障害福祉サービスから介護保険サービスに代わるが、実際には全面的に利用が出来ないということではない。障害者にとっても、やはり慣れたところで生活するという事は大切なことであり、このように継続した生活を保証することについては深く考えて欲しい。

**会 長** 大切なご意見だと思うので、ぜひ市はどこかの場面で取り上げてもらいたい。

続いて、これまでの議論と重なるところもあるだろうが、施策の柱6についてはいかがか。社会福祉法人の取組等が記載されている。社会福祉法人がひとまず相談窓口を実施したり、社会貢献の実績が上がってきている。このことについてはいかがか。

**委 員** 19ページの取組37について、医療・介護連携推進協議会の委員として活動した。清瀬市は非常に医療・介護連携が進んで、かなり良い線まで来ていると思っている。しかし、現状の課題に記載がある通り、一般市民に在宅医療・介護の受け皿が出来ているという情報の情報を十分与えることが出来ないのかもしれない。このことについては、市報や様々な相談窓口、あるいは講演会とかの手法が考えられるが、今は講演会の開催が出来ない。当院でも在宅医療セミナーという講演会を企画していたが、結局今はなかなか開催が出来ない、今後、どのような形で市民の方々にそのような情報を渡していけばよいか課題となっている。可能であれば、もう少し小さなグループで何か良い伝達方法があればと考えている。市や医療・介護連携推進協議会で考えて欲しい。協力できることがあれば協力したい。

今コロナの課題で非常に現実で困っていることがある。このことについては、行政サイドの動きが無いとやっていけないなということがある。コロナの患者さんの扱っている中で困ることは、外来の患者さんで、風邪症状で熱があり、しかも独居という高齢者から連絡が来ることがある。医療機関やPCR検査の手配は出来るが、検査に行かせるための交通手段が無い。症状が軽いと救急車に乗せるわけにもいかない。タ

クシーも「熱はありませんか。症状はありませんか。」と尋ねられ、ありますと返答すると乗れない。このため、マスクして乗っちゃったという話も聞いている。家族がいて、車で連れて行ってくれればよいが、独居で受診が必要な人を行政サイドで何かシステムを作って、運転手は防御しながら運んで欲しい。このようなコロナ受診支援体制のシステムが緊急に必要となっている。高齢で歩いていくのも大変。このことが一番困っていることである。是非考えていただきたい。

**会 長** このような内容は、地域包括支援センターが関わる地域ケア会議でも取り上げていただきたい。難しい課題であるが、医療機関に送迎するか、あるいは往診し検査するような支援体制を組めるのかどうかも含め考えていただきたい。

取組39の制度の狭間課題解決について、取組29の分野横断的な福祉サービス等の展開との連携について問題があるのは繋ぐ先がなかった課題をどのように対応するかといったときに、制度の狭間の課題は繋ぐ先が無い。誰が担当するのという話になってしまう。このことを解決するためには、今まだ未配置になっているが、地域福祉コーディネーターをぜひ配置の方向で進めてもらいたい。

地域福祉コーディネーターは制度の枠に縛られずに支援の必要性に応じて動ける人材として社協等に配置する動きが広がっている。ぜひ包括的支援体制構築の中で地域福祉コーディネーターを配置することを決めてもらえると狭間の課題が無いような形が出来るかなと思う。是非ご検討いただきたい。

本日は非常に沢山の意見をいただきましてありがとうございます。終了後に意見がありましたら事務局の方へお寄せいただき、私と副委員長で確認し調整します。

それでは、皆様からご意見をいただきましたので、以上の審議を持って、令和元年度地域福祉計画目標事業評価調書が承認されたものとします。

事務局から何かありましたらお願いします。

**事務局** その他につきましては特にございません。

**会 長** ありがとうございます。では、事務局に司会をお返しします。

**事務局** 皆さまご協力を賜りましてありがとうございます。目標のお時間が過ぎましたが、これにて令和2年度の清瀬市地域福祉推進協議会を閉会にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。